

# 茨城県総合計画審議会（平成 27 年度第 2 回）議事録

平成 27 年 12 月 25 日（金）  
茨城県市町村会館 1 階「講堂」

< 午前 10 時 00 分開会 >

## ○根本参事兼企画課長

定刻でございますので、ただ今から茨城県総合計画審議会を開会いたします。  
当審議会は公開とさせていただいておりますので、ご丁知おきお願いいたします。  
始めに、鬼澤会長からご挨拶をいただきだと思います。よろしくお願いいたします。

## ○鬼澤会長

改めまして、鬼澤でございます。

本日は、年末の大変お忙しい中、審議会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

平成 28 年度からの新しい県総合計画の策定に関する審議会も、昨年 11 月以降、今回で 3 回目となりました。前回は 9 月に開催いたしまして、中間とりまとめを行っていただいたところではありますが、その後、総合部会と各専門部会をそれぞれ 2 回ずつ開催いたしまして、本日ご審議いただく答申（案）を整理いただいたところでございます。

部会長、副部会長さんをはじめ各委員の皆様には、大変精力的にご審議を進めていただきましたことに、この場をお借りいたしまして、改めて厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

本日は、答申（案）につきまして、ご審議をお願いすることとしておりますが、審議会といたしましては、本日が実質的に最後の審議とさせていただきまして、来年 1 月の総合部会における最終修正を経まして、2 月に答申を行いたいと考えておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

## ○根本参事兼企画課長

ありがとうございました。

それでは、これからの進行につきましては、鬼澤会長にお願いをいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## ○鬼澤会長

それでは、暫時、進行役を務めさせていただきます。ご協力の程、よろしくお願いいたします。

それでは、会議の進行であります。これからの議事につきましては、お手元でございます次第に従いまして進めさせていただきます。

早速、議事に入らせていただきます。本日の議題であります。茨城県総合計画の答申（案）についてでございます。

それでは、まず、総合部会が中心となって取りまとめてまいりました、第 1 部「基本構想」、第 2 部「基本計画」の第 2 章「地域づくりの基本方向」、第 3 部「重点プロジェクト」につきまして、蓮見総合部会長さんからご報告をいただきまして、次に、主に専門部会が中心となって取りまとめてまいりました、第 2 部「基本計画」の第 1 章「政策展開の基本方向」につきまして、それぞれの専門部会長さんからご報告をいただきたいと思います。

それでは、始めに、総合部会の蓮見部会長さんからご報告をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

## ○蓮見副会長（総合部会長）

おはようございます。

それでは、総合部会の審議経過について、ご報告をさせていただきます。長時間にわたりますが、ご容赦をお願いしたいと思います。

始めに、9月1日に開催されました総合計画審議会以降の総合部会の審議状況についてご報告したいと思います。

9月の中間とりまとめ以降、総合部会では、「重点プロジェクト」と「地域づくりの基本方向」を中心に、2回の会議を開催いたしました。

この経過につきましては、この分厚い資料1の156ページをお開きいただきますと、昨年11月以降の新しい県総合計画の調査審議の経過が一覧としてまとめられておりますので、どうぞご覧ください。

それでは、答申（案）の概要について報告いたします。

報告に当たりましては、この分厚い資料1とA3の参考資料①と現計画のリーフレット、この3つを対照して見ていただきますと、分かりやすくなるのではないかと考えておりますので、よろしくお願いたします。

今回お示ししています答申（案）につきましては、9月の中間とりまとめの内容を基本としながら、「基本理念」、「政策展開の基本方向」、「地域づくりの基本方向」、「重点プロジェクト」などを書き加えて再編成したものでございます。

総合部会で主に議論してきました、第1部「基本構想」の「基本理念」、「目標と将来像」、「人口・経済の展望」、第2部「基本計画」のうち「地域づくりの基本方向」、第3部「重点プロジェクト」について説明をいたします。

第2部の一番メインの部分であります「政策展開の基本方向」につきましては、後程、それぞれの専門部会長さんからご報告をいただきたいと思っております。

参考資料①で申しますと、1枚目と2枚目の下半分、そして、3枚目の内容について、私から説明をするということでございます。

それでは、資料1の1ページをお開き願います。

そこには「計画策定の趣旨」が書かれております。

社会経済のグローバル化が急速に進展し、本格的な人口減少社会が到来するなど、日本全体が大変厳しい状況に置かれる中で、本県におきましても様々な課題が顕在化しております。

このような時代の潮流や課題に的確に対応し、本県をさらに発展させていくためには、これまで以上に、暮らしや経済などあらゆる面で、県民の皆さんと一緒に未来のいばらきを創っていくという観点が極めて重要でありますことから、その想いを込めまして、計画名称を茨城県総合計画「いばらき未来共創プラン」としたところでございます。現計画では、「いきいき いばらき生活大県プラン」となっている部分でございます。

次に、2ページをお開きください。

ここでは計画の全体構成を簡潔に示しております。これにつきましては、参考資料①のA3とほぼ同じでございます。全体を「基本構想」、「基本計画」、「重点プロジェクト」の3部で構成しているところでございます。

第1部「基本構想」ですが、「基本構想」につきましては、2050年頃を展望した、長期的な視点に立った県づくりの方向性をまとめている部分です。

内容としましては、最初に、計画の前提となる時代の潮流、茨城の特性、これまでの取組などを「時代の潮流と茨城の特性等」として整理した上で、これを踏まえた「いばらきの目指す姿」といたしまして、これからのいばらきづくりに当たっての「基本理念」と、それに基づく「目標と将来像」を提示しています。

加えて、「人口・経済の展望」といたしまして、本県の人口と経済の将来見通しを示しますとともに、この計画を適切に推進するための基本的な姿勢や取組を掲げています。

以上が、第1部「基本構想」としてまとめた内容でございます。

次に、3ページ上の第2部「基本計画」でございますが、これは、「基本構想」で示しました「基本理念」や「目標と将来像」の実現に向けまして、平成28年度から5年間、平成32年までに取り組んでいく施策などを総合的かつ体系的に示す「政策展開の基本方向」と、それから、地域の特性や課題に応じて各地域で重点的に取り組むべき「地域づくりの基本方向」の2章で構成しております。

次に、3ページの下第3部「重点プロジェクト」でございます。参考資料①では3枚目でございます。

これは、平成28年度からの5年間に分野横断的に優先して取り組む12の重点テーマを選定いたしまして、本県の特性や優位性を最大限に活用しながら、積極的に課題の解決を図っていくというものでございます。

以上、計画の全体構成についてご説明しましたが、大まかにご理解いただけましたでしょうか。

それでは、次に、それぞれの内容について報告をさせていただきます。特に、中間とりまとめ以降に新たに織り込んだ項目を中心にご説明したいと思います。

6ページ目をお開きください。

6ページ目から13ページ目までは、第1章「時代の潮流と茨城の特性等」でございますが、こちらについては微修正を加えておりますが、基本的に中間とりまとめと項目等の変更はございません。

次に、14ページをお開きください。

14ページは、第1部「基本構想」の第2章「いばらきの目指す姿」でございます。

まず、15ページにかけての第1項「基本理念」でございます。

中間とりまとめでは、「みんなで創る〇〇〇いばらき」として、〇〇〇の中に適切な言葉を入れましょうとしておりました検討中のフレーズがありましたが、最終的には「みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき」とまとめ、さらに、サブテーマ的に「生活と産業の未来を拓く新たな価値の創造」とまとめました。

2点目でございますが、「基本理念」の下に2つの白い〇印がありますが、この文章については、人口減少社会への対応やイノベーションについての解説などの内容を加えて再整理いたしました。

次に、18ページ目をお開きください。

これは、第1部第3項の「目標と将来像」でございます。「基本理念」を受けて、「人が輝く いばらき」が1つ目、「活力ある いばらき」が2つ目、「住みよい いばらき」が3つ目で、この3つの目標を掲げることにつきましては、中間とりまとめと同じでございますが、あわせて、人口減少・超高齢化社会の到来などにより、我が国全体が非常に厳しい状況を迎えている中にありまして、しっかりと暮らしを守りながら、一方で、日本や世界の発展にも貢献していけるような県づくりの方向を「イノベーション大県」という言葉を用いて新たに示しております。

「イノベーション大県」という新しい言葉が出てきた訳ですが、イノベーションについては、そもそも「技術革新」と訳されたことから誤解が生じているのでございますが、今後ますます生活全般にわたって、イノベーションが大きな役割を果たしてくることを強く認識いたしまして、充実した交通・情報通信ネットワークを基盤に、地域の個性を発掘し、磨き、広く発信することによって、地域内外の人・もの・情報などが双方向に活発に行き交う“対流”を湧き起こし、それらが結び付き、組み合わされて、生活や産業など様々な分野において新たな価値が次々と創出されていくといった新たな地域の姿を描いております。

そこでは、医療や福祉、教育や文化、環境など様々な分野において、人口減少など社会経済情勢の変化に的確に対応したイノベーションが創出されて、安全・安心で質の高い暮らしが営まれるとともに、最先端科学技術や高度なものづくり産業の集積、さらには、農林水産物をはじめとする自然の恵みなど本県の強みを活かして未来を支え切り拓く産業が創出されるなど、郷土いばらきの飛躍はもとより、日本や世界の発展に貢献しているいばらきがイメージされています。現計画では余りはっきりと示されていなかったのですが、特に今回、「貢献」という概念が加わったところが非常に新しい部分と考えております。

次に、22 ページなのですが、ここに図が描いてありますが、これは、イノベーション大県を支える交通・情報通信ネットワークの姿を図面で示しながら位置付けております。

次に、23 ページでございます。

第4項「人口・経済の展望」でございますが、中間とりまとめでは、茨城県の人口ビジョンと整合を図るということとしておりましたが、10月に総合戦略と合わせて策定されました人口ビジョンに基づきまして、今回は具体的な数値を掲げて、人口・経済の見通しを示しております。

「人口の展望」につきましては、10年後の平成37年には概ね280万人から281万人程度、35年後の平成62年には概ね239万人から252万人程度になると見込んでいるということで、24ページにグラフを掲載しております。

「経済の展望」につきましては、「人口の展望」をもとに、イノベーション大県づくりによる各産業の生産性の向上などを勘案し、平成37年までの年平均の実質経済成長率は2%程度、名目経済成長率は3%程度と見込んでおります。

次に、26 ページをご覧ください。

第3章「計画推進の基本姿勢」でございます。参考資料①ですと、一番下に掲げてございますが、項目としては大きな変更はありません。

ただし、県政全般の推進に当たって、特に意識すべきイメージアップの観点なども考慮しまして、「地域資源の発掘と最大限の活用」としていたものを「地域資源の活用・発掘と情報発信」に修正しております。

以上が、第1部「基本構想」でございます。

次に、30 ページをお開きください。第2部「基本計画」でございます。

先程申し上げましたように、「基本計画」は、平成28年から5年間にわたって取り組んでいく施策などを総合的・体系的に示す「政策展開の基本方向」と、地域特性や課題に応じて各地域で重点的に取り組むべき「地域づくりの基本方向」の2章で構成しております。

31 ページから119 ページまでの第1章「政策展開の基本方向」につきましては、3つの部会、「人が輝く いばらき」、「活力ある いばらき」、「住みよい いばらき」、それぞれの専門部会長さんに後程ご報告をお願いすることにいたしまして、120 ページまで飛びまして、第2章「地域づくりの基本方向」についてご報告いたします。

まず、1の「目指すべき地域の姿」でございます。

ここでは、県内全ての地域が共通の目標として目指すべき将来像として、様々な主体との連携のもと、多様性を認め合い、一人ひとりが生きがい・充実を感じて豊かな生活ができるとともに、東京圏などの都市住民の「地域志向」にも対応した地域の実現を目指すという考え方を示しております。

次に、「地域づくりを推進していくための視点」としては、分野横断的に考慮・意識すべき事項を示しております。「新しい『協働』による地域づくり」、「愛着や誇りの持てる地域づくり」、「地域間連携と広域的な視点に立った地域づくり」という3つに整理してあります。

「新しい『協働』による地域づくり」では、特に、地域の担い手が減少して、コミュニティ機能が著しく低下することが懸念される地域集落——限界集落などと申しますが、こういう地域集

落については、地域の意向を十分に踏まえて、多様な主体との新たな連携構築を図ることにより、生活サービス機能の維持・強化に努めるということとしています。

121 ページをご覧ください。

「地域区分」でございますが、「地域区分」につきましては、現行の計画と同じく、「県北山間」、「県北臨海」、「県央」、「鹿行」、「県南」、「県西」の6つの地域に区分するとともに、地域区分の境界を市町村界ではっきりと区分せず、弾力的に捉えたゾーンにしております。これは現計画と同じでございます。ひたちなかは県北臨海なのか、県央なのか、微妙なところがございますので、この辺はオーバーラップしているということでございます。

122 ページをお開きください。

さらに、ゾーン区分だけでは完結しない、また、より広域的な連携を図ることで地域の発展に繋がるゾーンを横断する取り組みについても積極的に推進するというので、これにつきましては、福島、茨城、栃木のFIT構想の推進など、県を横断する広域的な連携や筑波山・霞ヶ浦周辺エリアのサイクリング環境の整備——これは今、着々と進んでおります。それから、自然環境や芸術、伝統文化などに着目した地域づくりなどを示しております。

次に、「各ゾーンの将来像と主な取組」でございます。

これにつきましては、各ゾーンの2050年頃を展望した目指す将来像を掲載して、これに向けた今後5年間の取り組みについて、地域間のバランスを考慮しながら、5つの特徴的な柱を立てて示しております。

それぞれのゾーンにつきまして、簡単にご説明したいと思います。時間の関係で、「目指す将来像」のみ説明することといたしまして、「地域づくりの取組」につきましては、後でご参照いただければと思います。

まず、123ページの「県北山間ゾーン」については、農林畜産物の一大ブランドが生み出されて、充実した生活支援サービスにより、自立した中山間地域、広域交通網が整備され、豊かな自然環境を活かし、都市と農村との観光交流が活発な魅力ある地域を目指しまして、具体的な取組を行っていくということでございます。

次に、124ページは「県北臨海ゾーン」です。

「目指す将来像」につきましては、産業集積が進展し、付加価値の高い産業が発展した新たなビジネス拠点、芸術、伝統、自然環境等を活かした観光交流が活発な、ゆとりと潤いのある空間としています。

次に、125ページに移りまして、「県央ゾーン」ですが、県央ゾーンの「目指す将来像」は、首都圏における国内外の玄関口として形成された中核的都市圏及び産業集積拠点、北関東随一の広域観光・レクリエーション地域としています。

126ページの「鹿行ゾーン」ですが、日本の食を支える一大供給基地と、鹿島臨海工業地帯を核とした国際競争力のある産業拠点、また、公共交通など生活環境が充実し、カシマサッカースタジアムなどスポーツツーリズムを核とした交流が活発な地域としております。

127ページの「県南ゾーン」ですが、新事業・新産業が創出され、科学技術が日常生活に溶け込んだ快適な都市空間、特色ある農業が展開されて、自然と都市が調和した魅力的な生活環境や東京圏と結び付いた国際交流空間としております。

128ページの「県西ゾーン」ですが、自動車関連産業等の一大拠点と大規模園芸、地場産業がバランスよく発展した経済圏、また、広域交通網の充実による東京圏との連携強化や、歴史や伝統文化の中で形成された、ゆとりと潤いのある生活交流空間としております。

以上が「地域づくりの基本方向」でございます。

次に、第3部「重点プロジェクト」でございます。参考資料①ですと3枚目になります。

資料1の129ページをご覧ください。ここから154ページまでが「重点プロジェクト」として

まとめている部分でございます。

この中には、トータルで 12 のプロジェクトを掲げて、それぞれ「主な取組」と「数値目標」を掲げています。

なお、「創生」という表記がある取り組みにつきましては、この 10 月に策定した「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」と関連した取組であることを示しています。154 ページには、総合戦略と総合計画の「重点プロジェクト」との関係を一覧でまとめておりますので、ご参照ください。

それでは、12 のプロジェクトを順に説明していきたいと思えます。

まず、最初の重点プロジェクト 1 ですが、これは「ストップ少子化・移住促進プロジェクト」でございます。このプロジェクトは、人口減少をできる限り緩和するために、自然減対策と社会減対策の両方を図っていくというものです。若者の出会いの場の創出などの結婚支援、妊娠・出産・子育て支援の充実、本県への U I J ターンや移住・二地域居住の促進など 7 つの取組を掲げています。

「数値目標」につきましては省略いたしますが、数値目標も立てているということでご理解願います。

次に、132 ページ、重点プロジェクト 2 「いきいき健康長寿社会創造プロジェクト」でございます。超高齢化の進行を受けまして、介護予防と健康づくり、質の高い医療・介護サービスの提供などを通じまして、健康で明るく元気で暮らせる社会の実現を目指すものでございます。生活習慣病の予防対策の充実、茨城型地域包括ケアシステムの推進、医療・福祉分野における人材の育成・確保など 6 つの取組を掲げて、2025 年問題にも対応していくといったことでございます。

次に、134 ページ、重点プロジェクト 3 「未来を拓く子ども・若者育成プロジェクト」でございます。どのような時代の変化にも対応できる子どもの育成を図るとともに、若者の活躍を積極的に応援していこうというもので、確かな学力を身に付け、豊かな人間性を育む教育の推進、自己実現を支援するキャリア教育の充実、また、貧困の連鎖の防止など 8 つの取組を掲げています。

次に、136 ページ、重点プロジェクト 4 「女性・高齢者・障害者みんなの活躍応援プロジェクト」でございます。全ての人々が互いに支え合いながら、個性や能力に応じて活躍できるような環境整備や意識改革などを進めるというもので、仕事と生活の調和、いわゆるワークライフバランスの推進、高齢者の活躍の場の拡大、障害者の自立と社会参加の促進など 6 つの取組を掲げています。

138 ページ、重点プロジェクト 5 「みんなで守る、暮らしの安全・安心プロジェクト」でございます。県民の生活を取り巻く様々な不安を取り除いて、県民が安全・安心に暮らせる地域づくりを推進していこうということでございまして、地域防災力の強化と防災教育の充実、災害に強い県土づくりの推進、交通安全や防犯対策の充実、安全・安心に住み続けられる地域づくりなど 7 つの取組を掲げています。

140 ページ、重点プロジェクト 6 「次世代に繋ぐ美しく豊かな環境プロジェクト」でございます。持続可能な低炭素社会の構築を推進するとともに、自然と共生した住みよさと魅力を兼ね備えた環境の創出を図るということで、水素エネルギーの利活用と再生可能エネルギーの導入促進、森林湖沼環境保全対策の推進、生物多様性の保全と持続可能な利用など 6 つの取組を掲げております。

142 ページ、重点プロジェクト 7 「未来を創る産業イノベーション創出プロジェクト」でございます。科学技術の強みを生かした産業イノベーション創出による競争力強化を図るとともに、生活の基盤となる雇用を確保していこうということで、ロボット産業の育成と社会へのロボットの普及、サービス産業の生産性向上、企業誘致の強化、付加価値の高い産業創出など 8 つの取組を掲げています。

次に、144 ページ、重点プロジェクト8「攻めのいばらき農業推進プロジェクト」でございます。農産物の付加価値向上や新たな需要開拓のほか、新規就農者の確保・育成などによって、未来に挑戦する攻めのいばらき農業を推進していこうということで、ブランド力強化、6次産業化・農工商連携の促進、農林水産物の海外販路拡大、担い手の確保・育成など6つの取組を掲げております。

146 ページ、重点プロジェクト9「世界に開かれたいばらきづくりプロジェクト」でございます。ビジネス環境など様々な場面において世界の旺盛な需要を取り込み、また、選ばれるための取組を推進していこうということで、国際社会で活躍できる人材の育成、中小企業の海外展開支援、対日投資・国際会議の県内誘致、国際観光の推進など8つの取組を掲げています。

148 ページ、重点プロジェクト10「観光おもてなし日本一プロジェクト」でございます。

あらゆる機会を捉えて、茨城の魅力を国内外に発信するとともに、訪れた人に感動を与える日本一ホスピタリティのある県を目指すもので、いばらき観光マイスター制度などを活用したおもてなし日本一に向けた体制整備、国内外に誇れるおみやげづくり、水郷筑波サイクリング環境整備等8つの取組を掲げています。

150 ページ、重点プロジェクト11「魅力あふれる県北地域創造プロジェクト」でございます。

県北地域の多様な地域資源を活かして観光交流の拡大を図るとともに、当該地域が先行して直面する人口減少という重要課題の解決モデルをここで創りまして、全国に発信していこうという意欲的な取組を進めていくものでございます。そのために、まず、茨城県北芸術祭の成功と活用、地域公共交通の充実、ICTを活用した新ビジネスや多様な就業機会の創出、林業・木材産業の振興など7つの取組を掲げています。

152 ページ、最後の12番目の重点プロジェクトですが、「茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックゆめ実現プロジェクト」でございます。2つの全国的・世界的なビッグイベントを間近に控えまして、子どもたちの運動能力の向上やスポーツの振興を図るとともに、国内外との交流の活性化を通じて、持続的に選ばれる茨城づくりを目指すというものでございます。選手の強化・育成はもとより、健やかな体づくりとスポーツの普及、世界への魅力発信、文化プログラムの推進など8つの取組を掲げています。

以上が、第3部「重点プロジェクト」でございます。

私からは、第1部「基本構想」、第2部「基本計画」のうちの「地域づくりの基本方向」、第3部「重点プロジェクト」につきまして、概要をご説明させていただきました。

長時間になりました大変申し訳ありませんが、よろしくご審議をお願いいたします。

#### ○鬼澤会長

ありがとうございました。それでは続きまして、人が輝くいばらきづくり専門部会の川上部会長さん、よろしく願いいたします。

#### ○川上（美）委員（人が輝くいばらきづくり専門部会長）

それでは、29ページをお開きください。

第2部の第1章は「基本構想」に掲げる3つの目標に対応した構成となっておりますが、この部分につきまして、それぞれの専門部会長からご説明申し上げます。

30ページをご覧願います。それぞれ5回の専門部会を経まして、記載の内容を取りまとめてまいりました。

まず始めに、全体に関する部分をご説明させていただきます。

30ページの括弧で囲まれている部分をご覧いただきたいと思いますが、「政策展開の基本方向」の趣旨と構成を記載しております。

「いばらきの目指す姿」で示しました3つの目標、「人が輝く いばらき」、「活力ある いばらき」、「住みよい いばらき」に対応します政策分野のもとに、今後5年間に推進すべき施策と取

組を体系的に整理したものでございます。

構成としましては、3つの目標のもとに、12の政策を置いております。そして、現状と課題を整理した上で、政策を構成する56の施策を設けたところでございます。

各政策では、今回の計画から新たに目指すべき方向性を広く県民と共有できるようにということで、政策ごとに「将来像」を示しております。また、県民の意見を反映した計画であるということ、県民みんなで創るという意識を高めるために、新たに政策ごとに「県民の意見」を示しております。その他、各政策の「現状と課題」、それから「将来像」の実現に向けた政策を構成する施策を整理しております。

各施策では、今後5年間の「主な取組」、それから、様々な主体が連携・協働していばらきづくりに取り組むということから、「各主体に期待される役割」につきましても示しております。

さらに、政策や施策の目指すべき姿を分かりやすく示すために、数値目標191項目を設定いたしました。政策目標、基本目標など、取組のレベルに合わせまして、数値目標も差別化を図っております。

191の内訳ですが、「人が輝く」が58、「活力ある」が68、「住みよい」が65になっております。

それでは、31ページからの「人が輝くいばらきづくり」についてご説明いたします。

まず、人が輝くいばらきづくり専門部会では、急激な人口減少や高齢化の進行、グローバル化の進展など、3つの目標に共通する大きな時代の潮流、家庭・地域の教育力の低下、若者の社会的自立の遅れなど人づくりに絡んだ課題に対応するために、学校教育、人材育成、女性・若者・高齢者・障害者、これら全ての人が活躍できる社会づくり、文化・スポーツの振興といったものについて議論を行ってまいりました。

これらを踏まえまして、4つの政策と17の施策を位置付けております。

1枚めくっていただきまして、それぞれの政策について、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、政策1「自主性・自立性を身に付け生きる力を育む教育の推進」では、予測し難い、非常に変化の激しい時代に対応できる子どもたちを育てるということで、子どもたちの社会性や規範意識が今現在、欠如している。また、子どもの貧困が起きてきている。それから、家庭・地域の教育力の低下ということがありまして、それらに対応するために、子どもたちが自ら自主性・自立性を持って生きていける力を社会全体で育てていこうというものです。このため、32ページの下にありますように4つの施策を設けております。

それぞれの施策について簡単にご説明させていただきます。

34ページをご覧ください。施策①「確かな学力の習得と活用する力の育成」では、考える力や問い続ける力の定着、教員の資質向上などの取組を位置付けております。

35ページ、施策②「豊かな心と健やかな体を育み自立した人を育てる教育の推進」では、心の教育、心のケア、健やかな体を育む運動やスポーツ活動の推進などを掲げております。

36ページ、施策③「安全・安心で時代の変化に対応した魅力ある学校づくり」では、耐震対策、防災教育、廃校や空き教室の活用などを掲げております。

隣の37ページ、施策④「家庭・地域の教育力の向上と学校との連携」では、家庭教育の充実、学校や家庭、地域の連携推進ということで、放課後子ども総合プランや居場所づくりなどを掲げております。

以上、政策1では、連携や教育力の向上といったものを中心に掲げたところでございます。

次に、政策2にまいります。

38ページをご覧ください。政策2「地域と世界の未来を拓く人材の育成」では、こちらも、人口減少や高齢化の進展により、特に経済活動の縮小、地域の活力低下、グローバル化の進展、産業構造の変化に対応するためということで、地域と世界の未来を拓いていける人材を育てるとい

う視点で4つの施策を掲げたところでございます。

それぞれの施策の内容を簡単に説明してまいりたいと思います。

40 ページ、施策①「自己実現を図るためのキャリア支援の充実」では、キャリア教育は進んできておりますが、その充実や若年技術者の育成、ベンチャー企業の創業支援といった取組を位置付けております。

隣の 41 ページ、施策②「地域を知り世界を志向する人材の育成」では、茨城の地域資源を活用して、郷土教育を充実させるということと、それを発信し、国際社会で活躍できる人材の育成を掲げております。

42 ページをご覧ください。施策③「地域力を高める人材の育成」では、地域づくり、地域医療、福祉、介護、保育、防災などの分野における人材育成を挙げております。

隣の 43 ページ、施策④「様々な分野をリードするスペシャリストの育成」では、茨城の特徴である科学技術、農業振興のほか、コンテンツ産業など今後成長が見込まれる分野を担う人材の育成を掲げております。

以上、政策2では、地域と世界の両方の視点が必要であるということで、その2つの視点から、ローカルな取組、グローバルな取組を合わせた人材育成をしっかりとやるということを掲げました。

次に、政策3でございませう。44 ページから 50 ページまでとなります。

政策3「一人ひとりが尊重され活躍できる社会づくり」では、いじめや虐待があるとか、インターネットによる人権侵害があるとか、未だに性別による固定的役割分担意識が残っているとか、若者の社会的自立が遅れている。高齢者が増加してきている。障害者も、障害が非常に多様化してきている。そういったものに対応するために、「一億総活躍」という言葉も出ていますが、一人ひとりが互いを尊重し、多様性を認め合いながら、それぞれの能力を発揮して活躍できる社会を創っていこうということで、5つの施策を掲げております。

それぞれの施策の内容を説明させていただきます。

まず、46 ページ、施策①「人権を尊重し多様性を認め合う社会づくり」では、人権尊重の理念の普及、人権意識の醸成等を掲げております。

お隣のページ、施策②「女性がいきいきと活躍できる社会づくり」では、ワークライフバランスへの支援、男性の家庭・地域への参画促進といった取組を挙げております。

48 ページ、施策③「青少年・若者の挑戦を支える社会づくり」では、今増えております非正規雇用の抑制、早期退職の抑制、学び直しの機会や再チャレンジできる仕組みづくりといった取組を挙げております。

次に、49 ページ、施策④「高齢者の知識・経験・技能を活かす社会づくり」では、高齢者が持っている知識や経験を活かしたソーシャルビジネスの事業化や多様な就労機会の提供といった取組を挙げております。

次に、50 ページ、施策⑤「障害者の自立と参加を促進する社会づくり」では、就労環境の整備、障害者雇用への理解促進といった取組を挙げております。

最後に、52 ページから 57 ページにかけての政策4でございませう。

政策4「生涯にわたって学び合う環境づくりと文化・スポーツの振興」では、地域の歴史や伝統文化の保存・伝承、それから、今、地域の活力が低下しているということがございませうので、それに対する対策。それから、全国的・世界的な芸術祭やスポーツ大会の開催が予定されております。あるいは、県民の学習ニーズも非常に多様化してきております。そういったものに対応するために、芸術や伝統文化、スポーツの効果を広範囲に波及させるということ、それらを活用しながら、生涯にわたって学び続けることができる環境をつくるという視点から、4つの施策を掲げております。

54 ページ、施策①「芸術や伝統文化に親しむ環境づくり」では、この程文化振興条例がございませう。

した。それに基づく文化振興施策の総合的な推進や、地域の文化資源を活用したまちづくりといった取組を位置付けております。

お隣の 55 ページ、施策②「新たなクリエイティブ活動への支援」では、クリエイターが活動しやすい環境づくりや、県北芸術祭などを通じて、若手アーティストの育成等に取り組もうということが挙げられております。

次の 56 ページ、施策③「茨城国体の成功とスポーツに親しむ環境づくり」では、全国あるいは世界で活躍できる選手の発掘や育成、それから、茨城国体や東京オリンピック・パラリンピックを契機として、県民みんながスポーツ等への意識を向上させたり、実践していったりという取組を挙げております。

57 ページ、施策④「生涯にわたって学び続けることができる環境づくり」では、関係機関や学習資源のネットワーク化、地域と連携した生涯学習の推進といった取組を挙げております。

以上、政策 4 では、特に、来年度の茨城県北芸術祭への対応や、コンテンツ産業など今後成長が見込まれる産業への支援、国体、オリンピック・パラリンピックのプラスの波及効果も考えながら、いろいろな施策に位置付けております。

以上、「人が輝くいばらきづくり」について説明させていただきました。

### ○鬼澤会長

ありがとうございました。続きまして、活力あるいばらきづくり専門部会の石田部会長さん、よろしくお願いたします。

### ○石田委員（活力あるいばらきづくり専門部会長）

石田でございます。活力あるいばらきづくり専門部会の部会長を仰せつかっております。

まず、冒頭、蓮見副会長からございましたが、専門部会 5 回、総合部会 6 回で、本当に議論が百出しまして、そういう活発な議論をしていただいた部会委員の皆さんと、本当に大変だったと思いますが、それをうまくまとめていただきました事務局の皆さんに厚く御礼申し上げます。

活力あるいばらきづくり専門部会は、これからどう食っていくか、どう稼いでいくかということを中心に議論を重ねてまいりました。

資料 1 の 23 ページに「人口・経済の展望」というところがありまして、そこを見ますと、人口は減少するのだけれども、GDP は伸ばしていくのだという強い決意が語られておりますが、これはなかなか難しいことでございます。

ですから、ここでは、他のところもそうですが、政策ごとに、若干楽観的過ぎるのではないかとと言われるぐらいの明るい姿をご提示申し上げて、そこに向かって、みんなで頑張っていきたいと思いますという考えで取り組んでおります。

ですから、稼ぐ力といいますと、新産業や新技術などということなのですが、本当に現に頑張っておられる地場産業の皆さん、中小企業の皆さん、あるいは農林水産業の皆さんにもぜひお仲間に入っていただきたいということを、いろいろなところでメッセージとして発しようということございまして、これも事務局にはご苦労いただいたのですが、そういうことが明確に数値目標で表れるようにしたいという議論をいただきました。

もう一つの大きな議論といたしましては、茨城はやはり恵まれているという議論がございました。これは、自然環境や土地、水資源、技術の集積があります。これはつくばや J- PARC というハイテクだけではなくて、地場産業や伝統工芸、農業などについての技術の集積がある。あるいは、自然環境に恵まれて 1 次産業も非常に強い。あるいは、陸海空の交通ネットワーク、インフラも結構恵まれている。こういう茨城だからこそ、日本の課題を先進的に解決するような新しいことができたらいいなという議論もいたしました。

そういう意味でいきますと、「イノベーション大県」という言葉がありましたが、日本をリードする「いばらきスタイル」みたいなものも創ればいいなということでございます。

前置きが長くなりましたが、中身について説明をさせていただきたいと思います。

まず、59 ページをお開きいただきますと、政策 1, 2, 3, 4 と並んでおりまして、4 つの政策と 20 の施策を位置付けてございます。

政策 1 「科学技術を活かしたイノベーションの推進」では、つくばや J-PARC など世界的に名の通った資産を活用しない手はないということで、こういうところから始めてございます。

62 ページの施策①「未来の産業を担う人づくりとイノベーションネットワークの活性化」では、こういったものをどう活かして、次世代の人づくりに取り組んでいくのか、あるいは、ネットワーク化すると、いろいろなところで相乗効果が期待できますし、しなければなりませんので、それをどうプロモーションしていくのかということでございます。

64 ページの施策②「革新的医療技術・ロボット等の実用化」では、その中でも特に産業をリードすることが強く期待されている医療技術やロボット、本県の強みを強調したところでございます。

65 ページの施策③「持続可能な環境・エネルギーを実現する技術開発」では、水素エネルギーや再生可能エネルギーなど、多様な分散型エネルギーの技術開発を行うということでございます。

66 ページの施策④「新たな製造・生産技術の開発」では、研究開発は研究所や大学に留まっているだけではなくて、製造や生産技術まで繋げなければ、本当に稼ぐ力、産業づくりというところに至りませんので、そういうことを強調させていただいております。

次に政策 1 と関連いたしますが、68 ページの政策 2 「日本の発展をリードする力強い産業づくり」でございます。これは、何度も繰り返しますが、最先端の技術開発だけでは、なかなか産業化や稼ぐということに繋がりませんので、その橋渡しや社会実装、産業を変えていくということを強く意識したものでございます。

まず、70 ページの施策①「産業拠点の競争力強化と企業立地の促進」では、県北、県西、県南、いろいろな地域特性がございますので、それを活かした産業拠点の形成や、立地優位性を活かした戦略的な企業誘致の取組をしようということでございます。

71 ページの施策②「次代を創る革新的産業の育成」では、最先端の研究成果の成長産業化やコンテンツ産業について言及してございます。

それを、ものづくり産業としてきちんと育成しようというのが 72 ページの施策③「高付加価値を生み出すものづくり産業の育成」でございます。次の 73 ページの施策④「時代の変化に適応した商業・サービス産業の育成」では、ハイテクだけではなくて、3 次産業、あるいは、これから観光が本当に期待される訳でございます。東京オリンピック・パラリンピックから地域へどう来ていただいて、海外のお客様に茨城の良さをどう知っていただくか、体験していただくかということを記載してございます。

74 ページが、先程申しましたが、中小企業の方々もぜひ一緒に頑張りましょうということで、施策⑤「中小企業の経営革新と経営力の強化」を掲げ、いろいろな取組を記載してございます。

75 ページの施策⑥「希望に応じた雇用・就業環境の整備」では、何と云っても、そういうものを支えるのは人材でございますので、キャリアアップや人材育成ということを強く意識した取組を掲げてございます。

続きまして、76 ページからが政策 3 「農林水産業の成長産業化」でございます。「成長産業化」と書いてございますが、かなりの部分は成長産業になりつつあるので、それをさらに加速していくということになると考えております。

その前に、今、気が付いたのですが、77 ページに写真がございまして、「ブランド化の推進（県オリジナル品種）」というところがございますが、つい先日、農水省で、「江戸崎かぼちゃ」が全国の 8 品種のブランド作物に認定されたところでありまして。ここにぜひ「江戸崎かぼちゃ」を追加していただければありがたいと思います。

78 ページの施策①「安全・安心で高品質な農産物を安定供給できる産地づくり」では、これまでは「食糧供給基地」といった表現もあったのですが、もうちょっと安全・安心・高品質ということを強調する。そういう産地づくりに邁進しようということでございます。

79 ページの施策②「6次産業化・輸出の促進などを通じた高付加価値化と需要開拓」は、先程も申しましたように、ブランド化や6次産業化で高付加価値化を図って、特に海外等へ積極的な需要開拓をしていこうという施策でございまして、それを支える地域づくり及び担い手づくりをやらなくてはならない。そのための取組を整理したものが80 ページの施策③「産地や地域を支える意欲ある担い手づくり」でございます。

81 ページの施策④「県産木材の利用促進と林業・木材産業の振興」は、特に県北地域は山が多く、林業及びそこを活かしたいろいろな産業化ということが非常に大きなテーマでございますことから、可能性もあるところでございますので、取り上げさせていただきました。

同じく、82 ページには水産業関係を施策⑤「力強い水産業の確立と水産物の安定供給」としてまとめてございます。

83 ページの施策⑥「美しく元気な農山漁村づくり」は、こうした農林水産業を支える美しく元気な農山漁村づくりをしなくてはならない。地域づくりから始めて、そこへも気配りをして頑張ろうということでございます。

84 ページからが、最後の政策4「人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり」でございます。

この中でも、特に86 ページの施策①「個性を活かした魅力ある地域づくりと国内外から選ばれる観光の推進」でございます。魅力ある地域づくりをやらないと、単に旅館があるだけではだめでございますので、本当にその地域を楽しんでいただく、見ていただくという地域づくりから始めないといけない。それが国内外から選ばれる。ついでに来るのではなくて、茨城を目指して来ていただけるという観光の推進にぜひ取り組んでいこうということで、「主な取組」は14ということで、非常にたくさんございます。

88 ページの施策②「広域交通ネットワークの充実と効率的な物流体系の構築」では、交流という観点から、これは人だけではなくて、産業、もの、情報という交流がございまして、それを支える広域交通ネットワーク、基盤を充実しようという視点に立った取組を掲げてございます。

それと同じ範疇に入るかと思いますが、情報面から、ITやデータを活用して情報交流社会を創っていきましょうというのが89 ページの施策③「IT・データの活用による情報交流社会の構築」であります。

90 ページの施策④「対日投資の県内誘致」では、ご案内のように、日本国は外国からの直接投資が非常に少ない。ほとんどゼロの国でございまして、そういったものを支えるのは地方・地域だと。冒頭申し上げましたように、茨城の非常に高いポテンシャルを活かすと、そういう可能性が大いにあるのではないかと。それに向けて頑張らしようということでございます。

以上が、「活力あるいばらきづくり」に関するご報告でございます。

#### ○鬼澤会長

ありがとうございました。それでは、続きまして、住みよいいばらきづくり専門部会の村田部会長さん、よろしくお願いたします。

#### ○村田（昌）委員（住みよいいばらきづくり専門部会長）

それでは、住みよいいばらきづくり専門部会で取りまとめた内容を、私からご報告いたします。

91 ページをご覧くださいと思います。

住みよいいばらきづくり専門部会では、先程から何度も出ておりますが、急激な人口減少や超高齢化の進行、大規模自然災害の発生、生活の安全と安心を求める県民の暮らしに直接関係するような課題に取り組むために、保健、医療、福祉、生活環境、安全・安心な暮らし、自然環境な

どについて、専門の委員の方々にご議論をいただいたところでございます。

それらを踏まえまして、記載の4つの政策と19の施策を位置付けたところでございます。

それぞれの政策についてご説明いたします。

まず、92ページをお開き願います。92ページから99ページまでの政策1「少子高齢化に対応した医療・保健・福祉が充実した社会づくり」では、妊娠・出産・子育ての一貫したサポート体制の充実や、誰もが適切な医療・保健・福祉サービスを受けることができる環境の整備といった視点から、6つの施策を掲げたところでございます。

94ページをご覧ください。それぞれの施策を簡単に申し上げますと、政策①「安心して結婚・出産・子育てができる社会づくり」では、少子化の問題はなかなか解決できない部分もございませぬが、結婚支援、周産期医療の充実、生活に困窮する家庭への子育て支援等の取組を位置付けたところでございます。

その隣、95ページの施策②「高齢者が安心して暮らせる社会づくり」では、高齢者になっても介護予防ができて、元気で働ける高齢者、それから、認知症の方がこれからはますます増えてくると言われておりますが、こういう方々への支援、それから、宅配、移動販売といった生活支援の取組を取り上げております。

96ページの施策③「障害者が安心して暮らせる生活環境の充実」では、障害者のあらゆる分野の社会参加といったことについての確保、また、就業・生活の支援等の取組を掲げております。

97ページの施策④「安心できる医療体制の充実」では、県民が一番何を望むかということ、安心できる保健・医療・福祉の充実ということで、特に医療分野のところでございますが、下にも書いてありますが、茨城県の場合には、医師、看護職、介護職の人数が非常に少ない状況にございませぬので、そういう意味での医療人材の育成や救急医療体制の整備、がん対策の取組を記載しているところでございます。

98ページの施策⑤「安心な暮らしを支える医療・保健・福祉サービスの提供」では、医療・介護サービスの切れ目のない提供や福祉人材の確保等の取組を掲げており、隣の99ページ、施策⑥「生涯にわたる健康づくり」では、生活習慣病対策や心の健康づくりなどの取組を位置付けております。

この政策1につきましては、特に、高齢者、障害者、難病患者等に対しまして、医師、看護職員、介護職員が連携して、チームによって、効率的・効果的に質の高い医療・介護サービスを提供する茨城型地域包括ケアシステム——これは全国に先駆けて行ったもので、これから全国どこでもやらなければいけないということで、今、いろいろ議論している地域包括ケアシステムのものになったもののモデルでございます。この構築を掲げるということで、それを支える医療・看護・介護人材の育成を位置付けたところでございます。

次に、100ページから105ページのところですが、政策2「人にやさしい快適な生活環境づくり」では、地域社会との繋がりが確保され、誰もがやさしさと潤いを感じながら快適に暮らせる環境づくりをしようという視点から、4つの施策を掲げたところでございます。

それぞれの施策の内容を簡単に申し上げますと、102ページの施策①「人口減少社会に対応した生活基盤の確保」では、医療や福祉、買い物などの生活支援サービスや、高齢者は、特に公共交通の維持確保といったことも非常に問題となっている等々もございませぬが、それらの取組を位置付けたところでございます。

その隣の103ページの施策②「みんなが住みたくなる潤いのあるまちづくり」では、良好な景観、計画的な土地利用、住環境の整備の取組をいろいろと議論したところでございます。

その次の104ページですが、施策③「ともに助け合う社会づくり」ということで、これにつきましても、先ほど石田部会長からもお話がございましたように、持続可能な地域コミュニティづくりや、どんな地域であっても、お互い顔を見合い、見守り合いといったことをどうしたらいい

かという議論がございました。それとあわせて、外国人も暮らしやすい環境整備等の取組を、この中で議論したところでございます。

その隣の施策④「快適な生活衛生環境の確保」では、生活排水の対策、動物の適正な飼養、理・美容所、クリーニング店など営業に係る衛生水準の確保などの取組を位置付けているところでございます。

この政策2では、特に、人口減少に対応した都市機能の集約や公共交通の整備等を施策①に位置づけ、歴史や文化、自然環境等を活かしたまちづくりを施策②とすることで、生活環境の確保という守りの部分と、潤いという自慢できる部分、双方の要素を盛り込んだところでございます。

また、今、人間関係が非常に希薄になっていると言われておりますが、孤独死等が社会問題となる中で、重要性を増す住民同士の助け合いや生活衛生環境の確保はもとより、人格形成にも寄与する動物愛護についても、この政策2で位置付けているところでございます。

106 ページから 113 ページまでの政策3「安全・安心な暮らしが確保された社会づくり」では、大規模な自然災害や原子力災害、犯罪などに対する生活の安全がしっかりと確保され、安心して暮らし続けられる社会を創るという視点から、5つの施策を掲げたところでございます。

108 ページの施策①「災害に備えた強靱な県土づくりと防災・危機管理体制の強化」では、激甚化する災害への備えや被災者支援体制の充実、建築物やライフラインの耐震化の長寿命化、テロ対策等の取組を位置付けたところでございますし、110 ページの施策②「原子力安全対策の徹底」では、原子力施設の立入調査や環境放射線の監視、防災訓練等の取組を、次のページの 111 ページ、施策③「犯罪に強い社会づくり」では、今、毎日のように新聞に出ておりますが、ニセ電話詐欺やサイバー犯罪対策、捜査活動体制の強化、犯罪被害者等への相談体制の充実の取組を掲げているところでございます。

隣の 112 ページですが、施策④「消費生活と食の安全確保」では、安全・安心な食品を供給するため、HACCPシステムの導入や食品等の検査体制の充実・強化の取組を、次の 113 ページの施策⑤「交通安全対策の強化」では、安全な道づくりや高齢者に対する交通安全教育の充実等の取組を位置付けているところでございます。

この政策3では、特に、災害に対応するソフト・ハード両面の取組を集約して施策①に位置付けるとともに、東日本大震災をはじめ、9月に発生しました関東・東北豪雨の経緯を踏まえて、それらを検証しながら、被災直後だけではなく、継続的な被災者支援の体制整備等について新たに盛り込んだところでございます。

最後になりますが、114 ページから 119 ページの政策4「人と自然が共生する持続可能な環境づくり」では、茨城の豊かな自然を守り、活かしながら、人と自然が共生する生活を送るという視点から、4つの施策を位置付けたところでございます。

116 ページの施策①「地球温暖化対策の推進」では、省エネ対策、節電を推進する県民運動や、再生可能エネルギーの導入促進等の取組を位置付けたところであり、117 ページの施策②「資源を活かす循環型社会づくり」では、廃棄物の排出抑制や再使用、産業廃棄物の不法投棄対策などの充実等の取組を、次の 118 ページの施策③「霞ヶ浦・涸沼などの湖沼環境や豊かな森林の安全と活用」では、霞ヶ浦の水質浄化や森林の保全等の取組を、その隣の 119 ページ、施策④「生活に身近な自然環境の保全と活用」では、有害な化学物質の排出量の適正管理や生物多様性の保全等の取組を位置付けているところでございます。

政策4では、特に、施策③として湖沼と森林の保全と活用を集約しますとともに、ラムサール条約に登録されました涸沼における環境保全の取組を追加いたしました。また、施策④「生活に身近な自然環境の保全と活用」では、今、大気汚染の関係がいろいろと取り沙汰されておりますので、PM2.5による健康被害を防ぐための注意喚起の取組についても新たな位置付けをしたところでございます。

「住みよいいばらきづくり」についての説明は以上でございます。ご審議の程どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○鬼澤会長

ありがとうございました。

それでは、ただ今各部会長さんから報告をいただきましたので、ここから、皆様からのご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。皆様に挙手していただきまして、私からご指名させていただきますので、どうぞご遠慮なくお願ひいたします。

それでは、板本委員さんどうぞ。

#### ○板本委員

板本です。2点、質問というか、確認したいのですが、94ページの「安心して結婚・出産・子育てができる社会づくり」の「主な取組」の1です。全体的に全部網羅してあるので、私は全て納得はしているのですが、1番目の中に、若い世代を中心に結婚や子育ての素晴らしさや喜びを伝えるとあります。これはどこでもやっているのですが、果たして若い人たちが、結婚を素晴らしいとか喜びだと認識しているのだろうか。つまり、前の93ページを見ますと、「独身である理由」の中に幾つかあるのですが、必要性を感じないとか、自由や気楽さを失いたくないとか、結婚に対するイメージも貧弱で、持っていないということがあるのですね。

いろいろ話を聞いていますと、結婚や子育て支援がこんなにあるという情報が若い人には案外伝わってなくて、県や市町村から文書などが出されていると言うけれども、それが全く届いていないことからしても、その届き方の問題もあるけれども、素晴らしさというよりも、結婚や子育て支援の情報をしっかりと伝えて、安心して家庭を築き、子供を産み育てる状況をつくっていくということが大切なのではないかと私は感じました。

2点目は、晩婚化・未婚化の理由に、非正規の問題、仕事の問題があるのですが、それが75ページとどのように連動するのかと思ったのです。75ページの下に「数値目標」があって、「若者・女性の労働への参加状況や職業的自立状況」に関して、若年者正規雇用割合という指標が設定されているのですが、この現状値の64.9%は、そもそも他県と比べて高いものなのか、低いものなのか、よく分からないのですね。ただ、平成29年は65.7%とささやかな上昇なのです。

それから、欲張りと言われるけれども、働きながら結婚も子育てもしたい女性がいて初めて少子化が改善されていくのだらうと思うのですが、女性有業率という指標の目標値が検討中になっている意味がちょっと分からないのですが、この辺をどのようにバランスをとっていくのか。

正規雇用であれば結婚できるとは思わないけれども、明らかに非正規よりは正規のほうが結婚している。しかし、今の社会の働き方の中では、別な事もいろいろ考えなければいけないという視点からすると、この目標値を設定する意味が何かあったのではないかとということで質問しました。

#### ○鬼澤会長

それでは、事務局からその背景や議論の中身などの説明について、よろしくお願ひします。

#### ○清水企画課副参事

まず、1点目につきましては、ご指摘を踏まえまして、今後調整をさせていただきたいと思ひます。

2点目の正規雇用につきましては、今ある64.9%という数字は全国平均並みということですが、一般的に、非正規だと給与が低いといったこともありますので、そこは正規雇用をできるだけ伸ばせるようにしていきたいと思ひます。

女性の有業率につきましては、この指標は、女性と言いましても全年代の女性が対象となるものでありまして、どうしても高齢者の女性が多いものですから、全体の有業率としましては少し低目に出てしまう傾向がございます。そういった全体を伸ばすのはなかなか難しいという状況が

ありまして、現時点では検討中としておりますが、若い年代につきましては、できるだけ伸ばせるような施策を進めまして、結婚・子育て世代ができるだけ経済的に良い状態になるような状況をつくっていきたいと考えております。

#### ○鬼澤会長

よろしいですか。どうぞ。

#### ○村田（進）委員

詳細にわたって資料を作ってくださいまして、本当に感心しているところでございます。私からは、94ページの「安心して妊娠・出産・子育てができる社会づくり」に関連して、医療の問題と出産手当の問題が茨城県ではどうなっているのか、という2点についてお伺いします。

この前、私が中央省庁に行ったときに、これらの問題について担当総括官と話をしたのですが、出産は病気ではないから、保険が適用されない。従って、今、出産費用が嵩んでいる状況の中で、出産を見合わせる新婚夫婦も多い。それと、育てることも大変だということ。それと、一番基本なのは、医療について、茨城県ではどのような施策をとっておられるのかということ、この2点をお聞きできればと思います。

#### ○鬼澤会長

事務局から説明をお願いいたします。

#### ○鈴木保健福祉部企画監

保健福祉部でございます。おっしゃられるように、確かに本県の場合は、まず、医師数などが全国でも低いという中で、医療体制の中でも、小児や周産期医療といった部分を充実するのはなかなか難しいところではあるのですが、一生懸命、体制の整備・充実を図っていききたいということで、今回も施策として入れさせていただいております。

#### ○村田（進）委員

私は、他県の例を幾つか自分で把握しておりますので、できれば、出産の費用に係る問題と医療の問題、強いて言うならば、5歳まで、10歳まで、医療はどうなっているのかといった具体的なところをお示しいただければありがたいと思います。

#### ○鬼澤会長

事務局、お願いします。

#### ○清水企画課副参事

入院については中学3年生、外来ですと小学6年生まで医療費を助成するという制度を設けてございます。これは、全国で比べますと、8番目位の水準のものをやっているという状況でございます。

出産費用につきましては、妊産婦の医療費助成を平成10年度からやっております、これは、その当時は全国初の試みであったということでございます。出産費ではなくて、妊産婦の医療費の助成につきましては、全国では、茨城、岩手、栃木、富山の4県だけがやっているという状況でございます。出産費につきましては、そういった制度はございませんが、医療費の関係につきましては、こういった制度も設けているということをご紹介させていただきたいと思っております。

#### ○村田（進）委員

参考までに、熊本県のある市では、出産費用約40万円を助成しているのですね。それと、15歳まで医療費は無料です。そういうデータがあるのですが、その辺のことを茨城県はどのくらい把握なさっているのか。

これから、こういう施策をやるときには、具体的な一つの案を出して、そして、先程、板本委員がおっしゃったように、若い人に周知していただけるような施策でないと、若い人が理解できないような施策では、若い人が出産をしてくれないし、結婚も増えないと思うのです。そういうことをもっと具体的に茨城県の若い人たちに周知させるようなPR方法をとってもらったほう

がいいと思います。少子化は今も喫緊の課題で、我々は今、本当に大変な問題に直面している訳ですから、そういうことについて重ねてお願いします。

**○鬼澤会長**

分かりました。周知方法等について、ご検討をよろしくお願いします。

**○清水企画課副参事**

検討してまいります。

**○鬼澤会長**

では、続きまして、川上委員、どうぞ。

**○川上（美）委員（人が輝くいばらきづくり専門部会長）**

本来でしたら前回の総合部会でお話ししなければいけなかったのですが、欠席してしまいましたので、この場で発言させていただきます。

120ページの「地域づくりの基本方向」の2のところ、「地域づくりを推進していくための視点」として3点程記載されております。「新しい『協働』による地域づくり」や「愛着や誇りの持てる地域づくり」、3つ目に「地域間連携と広域的な視点に立った地域づくり」ということが書かれているのですが、その後、「地域区分」で、ゾーン分けでいろいろ書かれた後に地域間連携のことが書かれるのかなと思っていましたら、その部分が全く書かれていなくて、122ページの「地域区分」のところの後ろにちょっと書かれているだけなのですね。茨城は魅力をたくさん持っていますので、地域間連携や地域を超えての繋がり、それらを繋げることによって、さらに素晴らしい茨城が見えてくるのではないかと思いますので、具体的には、122ページの頭から四角で囲まれた部分までを、もう少し図なども入れながら、詳しく書いていただけるといいのかなと思います。各ゾーンの最後に追加する形がいいかなと思います。

**○鬼澤会長**

地域間連携のイメージをもうちょっと強目に、ということをございますので、検討いただければと思います。よろしくお願いします。

**○前田地域計画課長**

はい。どのようなものをピックアップするのかといったことや、全部を拾いますとボリューム的に難しい面もございましたので、具体的な事例といった形で記載しております。

例えば観光資源などですと、どこまでを拾うかという客観的な基準も非常に難しいものですから、何らかの明確な基準を持って、ここここは連携していると言えるような事例について、幾つか図なども入れながら書けないか検討させていただきたいと思います。

**○鬼澤会長**

よろしいですか。

**○川上（美）委員**

はい。

**○鬼澤会長**

その他、いかがでございましょうか。どうぞ。

**○神戸委員**

今の122ページの枠の中の「自然環境や芸術、伝統文化などに着目した地域づくり」の中で、「筑波山・霞ヶ浦周辺エリアにおけるサイクリング環境の整備」となっているのですが、私は、茨城県の優れた地域資源である筑波山に対して、もう少し大々的にPRをするなど、何かいい方法を考えてみたらどうかなと思ったのですが。

**○鬼澤会長**

いかがでございますか。

**○前田地域計画課長**

筑波山については、おっしゃるとおり、茨城県を代表する観光資源、自然資源ですので、そのPRは、サイクリング環境の中でもやっていきますし、それ以外の観光面の取組でも、県として当然に取り組んでいくべきものと思っております。具体的な記述については、検討させていただければと思います。

#### ○鬼澤会長

よろしく願います。その他、いかがでございましょうか。どうぞ。

#### ○金山委員

全体を通じて2点申し上げます。今後、県のいろいろな活力を増やしていくためには、1つは、IT系のインフラをどのように最大限活用するかということと、同時に、外国人居住者といいますが、外国人のいろいろな企業をどう増やしていくか、この2点は非常に重要ではないかと思うのですが、この辺の記述が余りないのがちょっと気になりました。

ITについては、89ページに記述がありますが、他の施策について、県が主導して、IT活用をどれだけ今後進められるかというのが、競争力の差別化を図る意味で非常に重要ではないかと思えます。

と同時に、住みよいか、各施策でいろいろなことが書いてありますが、見てみますと、これは日本人の現居住者に対することが主であって、いろいろな意味で、プレーヤーとして外国人の方が茨城に住みたい、ここを活用したいということが非常に重要ではないかと思えます。

1点だけ優秀な研究者の居住を増やすという記述がありましたが、今後、例えば、海外投資を増やすにしても、海外から茨城に来て、ここで起業するという方もぼつぼついますので、そういう人たちをいかに増やせるかということが、今後、県の活力にとって非常に重要です。それから、東京圏に住んでいる外国人で、住みやすさ、あるいは子どもの教育を考えて、こちらに居を移したいという人もいない訳ではないので、そういう人たちをもっと増やすことが非常に重要ではないかと思っていたのですが、見ると、ほとんど書いていないので驚きましたというコメントです。

#### ○鬼澤会長

まず、ITの関係ですが、私、県のIT戦略推進指針を企画部と一緒に作っておりまして、そろそろ内容が固まってきておりますので、そこからご指摘の内容を入れ込むことができると思えますので、よろしく願います。結構あるはずですので。

2つ目の外国人の関係については、事務局、いかがですか。

#### ○野口企画部長

大変重要なご指摘だと思っております。改めて、内容をよくチェックいたしますが、確かに、少し書き足りないようなところがあるかもしれませんので、外国人の関係はしっかり検討したいと思えます。

#### ○金山委員

追加ですが、多分茨城県は、外国人居住者が多い県ではないかと思えます。単なる単純労働力ではなくて、今後、本当の意味でイノベーションを起こすプレーヤーが日本をステージとして選んでくれれば、いろいろな意味で活力が生まれると思えますので、ぜひご検討をよろしく願います。

#### ○野口企画部長

資料1の46ページをお開きいただきますと、「主な取組」6番の「外国人にも暮らしやすい環境を整備・・・」や、104ページの7番の「外国人も地域のひとりとして安心していきいきと生活できるよう・・・」といった内容は記載しておりますが、それだけではなく、外国人の方々の力も活かして、といったところの書き方をどうするか、少し検討させていただきます。

#### ○鬼澤会長

よろしく申し上げます。その他、いかがでございましょうか。

西川委員さん、何かございますか。

#### ○西川委員

中身ではなくて、今後の進め方なのですが、この計画の名称は「いばらき未来共創プラン」で、共に創るプランですよね。本日、こういう形で、審議会で何度も議論してまとめたのですが、これは審議会が、県がつくったというよりは、県民みんなで、自分たちがつくったプランなのだと思います。よろしくお願いいたしますといいなと願っているのです。

159 ページの一番下に「インターネット等による意見募集」ということで、今後、広く意見を募集するとのことですが、ここは非常に重要ななと思っています。今回のこれも本当に皆様の知恵の結集で、網羅的に整理されていると思うのですが、今申し上げたように、県民のプランだと思うのです。県のウェブサイトにも小さく載っていて、アクセスがどれだけあるのか、私はちょっと分からないのですが、県民が知らないまま、いつの間にか出来てしまっているということだと残念ですから、県民みんなでつくったような意識を持っていただくような、巻き込むようなことができるありがたいなと思っています。

#### ○鬼澤会長

分かりました。事務局からお願いします。

#### ○野口企画部長

ご指摘のとおりでございまして、159 ページの上からご覧いただきますと、これまでもいろいろな形で意見をいただいてきて、それをまとめていったという性格もありますが、いよいよ最終的な案ということで、(4) のいわゆるパブリックコメントですが、しっかりやってまいりますし、今ご指摘のようなことが起きないように、これをやっているということが十分周知されるようにPRもしてまいりたいと思います。

#### ○鬼澤会長

そういうことでよろしいですか。

#### ○西川委員

はい。

#### ○鬼澤会長

そのほか、いかがでございましょうか。

では、和田委員、どうぞ。

#### ○和田（祐）委員

もう既に人口減少と高齢化社会に入っております。高齢者の人口はますます増えているのですが、この人たちをいかに活用するかということが必要なのではないかと考えています。

例えば、49 ページの施策④のところに、「高齢者の知識・経験・技能を活かす社会づくり」ということが出ておりますが、高齢者はもう人生を卒業してしまったのだという捉え方ではなくて、もっともっと輝くような施策を進めたらよろしいのではないかと考えています。

私は幾つかボランティア活動をやっておりますが、リタイアした人がほとんどなのです。その人たちは、社会活動に参加したいという意欲がすごくあるのですが、そういうチャンスがないということで、産業力が落ちている時にこそ、高齢者の経験などをフルに活用する、高齢者が輝くという社会づくりが重要ではないかと感じております。

もう一つ、教育の面で、子どもたちに郷土の歴史教育と防災教育をする必要があると思うのです。特に歴史教育は、子どもが地域に愛着を持つといったことにも関係ありますし、郷土の歴史を知ることが大人になる関門であると思っておりますので、こういったものを教育の中に入れることが必要ではないかと思えます。以上です。

#### ○鬼澤会長

事務局, お願いします。

#### ○清水企画課副参事

先程の高齢者の活躍の関係につきましては, 内容なども含めて, 少し検討させていただきたいと思えます。

歴史教育につきましては, 41 ページの「地域を知り世界を志向する人材の育成」の「主な取組」の1番目に, 地域の文化・歴史・産業等の資源や自然環境などを活用した教育の充実を図るということで記載させていただいておりますが, 具体的な取組を示していくのかも含めまして, 関係部局と調整をさせていただきたいと思えます。

#### ○鬼澤会長

よろしいですか。

#### ○和田(祐)委員

はい。

#### ○鬼澤会長

それでは, 中小企業の立場から高橋委員よろしくをお願いします。

#### ○高橋委員

高橋でございます。中小企業の製造業の立場で発言させていただきます。

74 ページの「中小企業の経営革新と経営力の強化」の「主な取組」で11項目ありますが, 「数値目標」のところで, 「中小企業の経営基盤強化に向けた取組状況」ということで, 現状値1,793件に対して目標値3,000件とありますが, こういった取組は大変よろしいと思っているのですが, こういった承認件数のものがうまくいっているのか, いていないのかという追跡もされながら, さらにフィードバックして, 中小企業の経営基盤強化の取組を改善していったらと思うのですが, いかがでしょうか。

#### ○鬼澤会長

事務局, いかがですか。

#### ○箕輪商工労働部企画監

商工労働部でございます。

この数値目標につきましては, 経営革新計画の促進につきまして, 年間250件ぐらいつつ毎年進めていこうと考えて掲げたものでございます。おっしゃいますとおり, それについての検証は重要でございますので, しっかりと受け止めて取り組んでいきたいと思えます。よろしく願いいたします。

#### ○鬼澤会長

中間フォローをしっかりとお願いいたします。

それ以外でいかがでございましょうか。山口委員, いかがですか。

#### ○山口委員

とても詳細にまとめていただいて, ありがとうございます。

先程もお話がありましたように, これからこれをどのように県民の人に, 啓発というか, 広報していくかが大事で, 多分, ほとんどの人は, 現在の計画でも作成しているパンフレットしか見ないのではないかと思うのですね。

後は, ホームページ等にも載ると思うので, 先程もお話があったように, 例えば, 女性の出産や育児などへの支援もそうですが, 計画が出来て, 施策を掲げたということは, ここに予算がつくと県民の方々は考えますので, ここをクリックすると, 出産の時には, 茨城県はこういう手当を出してくれて, こういう手続をしたらお金がもらえるのだなということで, その繋ぎがうまくいかないと, やっていても手元に届かないとか, 分かっただけいけないとか, 先程委員からあったようなことになるので, 特に若い人たちはなかなか紙媒体を見ませんので, これからはIT

も十分活用して、スマホでも見られるといった工夫をしていくことが、つくられたものが、より県民の人たちに分かりやすく、手に届くものになっていくのだと思います。ただ、高齢者の方は逆だと思うのです。紙媒体の活用や各市町村からの広報などが必要になる。とてもいい計画が出来たので、その両方を上手に進めていって、それを上手に県民の方々に分かってもらって、活用していただけるように、ぜひご尽力いただければと思います。お願いいたします。

#### ○鬼澤会長

ありがとうございました。事務局、いかがですか。

#### ○野口企画部長

紙媒体とネットの活用、両方重要だと思っております。この後、2月に答申いただいて決定いたしましたら、PRをもちろん一生懸命やっていくわけですが、特にネットについては、多分、非常に膨大なことになってきて、個別の事業と繋いでいくというのを全部やると大変なことになってしまうと思いますが、分かりやすさと具体的な事業や予算との関係とどのように繋いでいくのかということについては、ちょっと勉強させていただきたいと思います。

#### ○鬼澤会長

分かりました。その他、いかがでございましょうか。どうぞ。

#### ○蓮見副会長（総務部会長）

いろいろ貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

現行の総合計画は、どちらかといえば守りの総合計画といえますか、住んでよし茨城、働いてよし茨城みたいな、豊かな茨城づくりというところはかなり重点を置いた総合計画です。

それに対して、今回は、攻めの茨城という視点を加えて、日本、世界に貢献する茨城という一歩前に出るような県にしていこうというニュアンスを強く打ち出しております。

私は茨城に21年暮らして、現在、北海道・札幌に住んで、地域の施策にもいろいろ関わっております。そういう中で、割と茨城がブランド力47位であることが知られていない。一方、茨城は豊かだということは割とよく認識されているのです。県民所得が全国4位などトップクラスであるというところで、豊かな茨城なのだねということは言われると同時に、豊かなのに余り何もしていないというイメージも感じます。茨城に何かやって欲しいという強い思いを何となく感じるのですが、その辺のところを盛り込んでいるつもりです。

そういう中で、「イノベーション大県」や「イノベーション」という言葉がいろいろ盛り込まれているのですが、この日本、世界を茨城が変革していこうという気概を持って、新しい事に意欲的に挑戦していくという姿勢をちょっと強調したいと思っていました。

先程聞いておまして、医療・保健・福祉制度の中でも茨城発のものがあったり、地域包括ケアなども随分前から先駆的なことをやっているのですが、余り強くアピールしない県民性みたいなものが出ているのかもしれませんが、そういうところも発信しながら、繰り返しますが、日本、世界を変えていくようなシーズといえますか、新しい取組を次々とやっていくということで、今回「いばらき未来共創プラン」という名称にしました。前は「生活大県プラン」だったのですが、これを見ても、今回の総合計画が大きく変わっているということはお分かりになると思いますので、ご理解いただければと思います。

#### ○鬼澤会長

ありがとうございました。今のご説明で、新しい計画の背景や狙いなど、改めてご理解いただけたかと思います。ちょうど時間もまいりましたので、この辺で閉めさせていただきます。この後、パブコメにこの案を付しまして、本日いただきましたご意見は、パブコメの意見とあわせて修正を加えまして、今後の総務部会の審議に反映させていただくということで進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日予定の議事につきましては、以上でございます。

いろいろご意見をいただきまして、ありがとうございました。

**○根本参事兼企画課長**

長時間にわたるご審議，誠にありがとうございました。

今後の日程でございますが，事務局といたしましては，先程会長からご説明がありましたとおり，今月 28 日から来月 1 月 17 日までパブリックコメントを実施いたしまして，その上で，1 月 29 日に総合部会を開催し，さらにご議論いただいた後，2 月 22 日に次回の審議会を開催させていただきます。答申をいただきたいと考えております。

本日，十分ご議論いただけなかった部分があるかもしれませんので，今後につきましても，ご意見がございましたら，どうぞいつでも私ども事務局にご遠慮なく申し付けいただきたいと思っております。

それでは以上を持ちまして，茨城県総合計画審議会を閉会させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

<午前 12 時 00 分閉会>